

#### 4番（小川義昭君）

4点目、民営化に対しては保護者らの意見を聞き、サービス面、保育料、現在の市立保育所の保育水準を維持・継続する事項や拡充面を提示し、民営化後の履行を事業者に義務づけることが非常に大切であります。また、保護者、移管先の事業者、市との信頼関係を築く必要があり、事業者が決定次第、速やかに三者による懇談会を設置すべきと考えます。このたび移管決定した2つの保育所、保育園における経過と現況及び今後民営化する保育所についての考え方をお聞きいたします。